

ニュースレター



36号

2020. 7. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

2020 年になって新型コロナウイルスの感染がみるみるうちに拡大し、4月7日には「緊急事態宣言」が7都府県に発令され、その9日後には対象が全国になりました。ちょうど年度末から年度初めで、卒業していく子どもも新しく入室する子どもも最も不安で心細く感じる時期にソーシャルディスタンスで抱っこもままならず、保育者はマスクで表情が読み取り難い、そんな状況で保育をせざるをえないという、異例の事態、感染を予防しながらの保育はとても大変でした。「保育者である私たちが子どもたちを感染させるようなことがあってはならない。」という声を保育者たちから聞き、頼もしくもあり励まされました。新型コロナウイルスと共存しながらの生活になった今、感染の予防に取り組み、そのうえで子どもたちへの愛情をしっかりと伝え、子どもたちを安心させてあげられる保育を行いたいと思います。家庭的保育は3～5人の定員なので工夫次第で三密も避けられやすく、状況に応じて柔軟な対応ができるため、戸外遊びも十分にできます。新型コロナウイルスでできなくなったこともあります。家庭的保育だからできることもあるので、子どもたちの最善の利益を考え、子どもや子育て家庭の支援に努め、さらに保育を高めていきたいと思います。

本協議会の2020年度の活動テーマは、「広げる、深める 家庭的保育とネットワークづくり ―保育者同士、連携施設、地域との交流や連携―」です。会員、会員以外の保育者、また地域の方等様々な方とつながることにより、保育の質と家庭的保育の認知度を高めていこうという思いからテーマが決まりました。

このテーマについて会員の皆様と一緒に議論し2020年度活動のスタートとなるセミナーは、残念ながら中止となりましたが、新型コロナウイルスとの共存で生活様式が変わり、今こそ「つながり」が大切であると感じます。予防のために守らなければならないディスタンスや三密回避は、身体的には「つながり」を切ってしまうものです。このような状況下では、なかなか難しいのですが、まずは家庭的保育者である私たち自身が「つながり」を意識し、いろいろな方法を工夫して、保育者同士、地域の保育園、ご近所の方などに関わってつながっていくことが大切だと思います。

ステイホームが叫ばれ、誰とも会えなくなり、出かけることもできない日々が続いていましたが、ちょっとオンラインでつながってみようとして事務局の数名がネット上で会いました。初めてのことで自分には無理かと思いましたが、やってみると誰でもできることがわかりました。上手く画面上で会えると嬉しくて感激しました。こういった新しいやり方で活動ができることにも気づかされ、希望が湧きました。色々なつながりができます。これからも新型コロナウイルスと共存の生活が続きそうですが、感染の予防には手を抜かず、活動の歩みは止めることなく、みんなでつながって家庭的保育の安定と保育の質の向上を目指していきましょう。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き(子ども・子育て会議)
- ◆3P 教育・保育施設における重大事故防止
- ◆4P 第13回通常総会開催報告
- ◆5P 2020年度事業計画
- ◆6～7P 2020年度活動テーマに関して
2020年度現任研修について
- ◆8～9P 会員交流会 in 沖縄開催報告・感想

- ◆10～13P アンケート報告
「みんな、保育どうしてる？」
- ◆14P わたしの保育⑩
- ◆15P 家庭的保育のひろば
- ◆16P 事務局からのお知らせ



国の動き⑪

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

第 52 回子ども・子育て会議が 6 月 26 日（金）に開催されましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、初めてオンライン会議で行われました。

当日の議題のなかから、家庭的保育に関連することとして、以下の 2 点を報告します。

- (1) 子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しに関するフォローアップ
- (2) 会議での委員の発言

(1) についての家庭的保育（地域型保育）に関する事項

資料「子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しに係る対応方針について」の対応状況（抜粋）

とりまとめの概要	対応状況
家庭的保育事業者の研修について、事業の従事開始後一定期間内の受講も認める等の措置を講じるとともに、保育資格を有する者の必要な研修項目の見直しも含めて検討すべき	『家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に定める職員の要件等について』の一部改正について（2 月 14 日付け保育課長通達）を各自治体宛に発出し、令和 2 年 3 月の主管課長会議において通知を発出した旨周知。
家庭的保育事業における自園調理の実施について、経過措置期間が延長されたことや『家庭的保育改修費等支援事業』が利用可能なことを各種講演や自治体の担当者会議において周知・説明すべき	令和 2 年 3 月の主管課長会議において周知。
地域型保育事業を卒園した児童の受け皿確保について先行利用調整のようなさまざまな対応策を活用して受入先確保を促すべき。先行利用調整等により引き続き教育・保育の提供を受けられる場合は受入先確保のための連携施設確保を不要とすべき	家庭的保育事業の設備運営基準の改正を行い、令和 2 年 3 月 26 日に公布し、4 月 1 日に施行。

(2) その他としては、新型コロナウイルスに関する内容が多く、保育所、幼稚園、認定こども園など各施設での状況と対応の問題点などが意見として出されました。

＝家庭的保育事業としては＝

保育所などと同様に、保護者の在宅勤務による影響や自粛で子どもが不安定になったことなど保育現場は大変だった。子どもの心の安定を考え感染を防ぐことに努めてきた。家庭的保育は少人数の保育なので三密を避けられやすく、状況に応じて柔軟に対応ができるため、基本的な予防をとりながら可能な限りいつもの保育を行っていくことができた。

そのような中でも家庭的保育事業での問題として

◎急な欠員が生じ、運営が困難

新型コロナウイルスの影響のため保護者の勤務先の経営状況などで復職できなくなり、保育の利用がキャンセルになった。子ども一人の欠員は経営上影響が大きく困難に。

◎給食の食材の購入に苦慮

生協などの宅配の需要が大幅に増え欠品になったり、地域の店舗が営業時間の短縮を実施したりしたため。

他にも問題は生じていたと思いますが、今回は以上の発言をいたしました。



「第12回教育・保育施設における重大事故防止策を考える有識者会議」からの報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

令和2年1月30日に開催された「第12回教育・保育施設における重大事故防止策を考える有識者会議」について報告します。

令和元年10月から認可外保育施設等を含めた教育・保育施設等について、幼児教育・保育無償化が実施され、これに伴い教育・保育施設等の質向上についての社会的関心が高まっています。重大事故防止に向けた関係者の更なる取組の強化と、自治体及び施設・事業者による事故報告、事故についての事後検証の確実な実施が求められています。

会議では、「教育・保育施設における事故報告集計」における意識不明から死亡に転じた案件の取扱いについて議論を行いました。発生時の意識不明の状況が睡眠中、食事中、水遊び中に何人あったのか、意識不明に至った要因、意識不明後の症状の経過等について分からないので、データベースで確認できるようにしたい等の意見が出されました。

意識不明についてはこれまで検証報告が上がってきた中で、第1報で意識不明状態であって、その後第2報、第3報と続いていく中で亡くなってしまったケースも事故報告集計では、第1報ベースで集計するため、その後亡くなられたとしても負傷等に分類して意識不明に載っていたのですが、議論の結果、事故発生時点で意識不明の児童が、その後、当年12月31日までの間に死亡と報告された場合は、死亡に分類して集計することとし、令和元年度分から適用することとなりました。

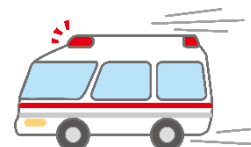
保育現場では日々の保育をふりかえり、「大きな事故もなく過ごせて良かった」と、毎日安どの連続ですが有識者会議に参加していろいろな事例や議論に触れる機会を得て、子どもの命を守る責任の重さをより一層感じています。睡眠中の事故も、発見時の体位がうつぶせ寝、施設への預け始めの時期、保育者が他の業務を行っており当該児を見ていなかったなど、過去に発生した事故と同様の状況が繰り返し見られています。

睡眠中は乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息のリスクが高くなるので、睡眠中の観察は目視と触診の両方で行い、その都度取った記録を職員間で共有することは大事な事です。また、東京消防庁資料によると、心停止から4分で救命率が50%程度と、時間が経過するにつれ救命率が低くなります。そのため、救急隊到着までの救命措置（心肺蘇生）は極めて重要です。

6月28日に公表された最新の重大事故報告（表参照）では、家庭的保育事業で起こった重大事故は0件でした。この結果に甘んじることなく「かけがえのない子どもたちの命を守る」ことは保育者としての使命であることを改めて自覚し、意識不明や死亡事故を減らすためにも5分間隔の健康観察と呼吸チェックは必須です。1分でも早く異常を見つけ心肺蘇生や救急車要請を行い、医療機関に繋げる保育を行いましょう。

事故報告の集計（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

	認定こども園・幼稚園・ 認可保育所等		放課後児童 クラブ	合計
		うち 家庭的保育		
負傷等	1293	0	445	(1738)
（うち意識不明）	(10)	0	(1)	(11)
（うち骨折）	(1011)	0	(390)	(1401)
（うち火傷）	(7)	0	(0)	(7)
（うちその他）	(265)	0	(54)	(319)
死亡	6	0	0	6
事故報告件数	1299	0	445	1744





第 13 回通常総会開催報告



第 13 回通常総会を、2020 年 5 月 24 日(日)午前 10 時 30 分より、川崎市産業振興会館 第 6 会議室にて開催いたしました。

今回は、新型コロナウイルス感染の緊急事態宣言発令中で、本人出席は理事 7 名のみという異例の事態での開催となりました。

しかし、会員の皆様のご協力により委任状は 302 通集まり、定款の規定通り有効出席者数が正会員の過半数に達したので適法に成立し、以下の審議事項はすべて異議なしで承認・可決されました。

〈審議事項〉

- | | |
|---------|------------------------|
| 第 1 号議案 | 2019 年度事業報告 |
| 第 2 号議案 | 2019 年度会計活動計算報告並びに監査報告 |
| 第 3 号議案 | 2020 年度事業計画案 |
| 第 4 号議案 | 2020 年度会計活動計画案 |



第 1 号～第 4 号議案を審議したところ、以下の報告・意見が出ました。

◆第 3 号議案 2020 年度事業計画案について

①現任研修について既に研修計画は出来上がっており、状況によるが 10 月開催の関西での研修から開始する予定である。と研修担当から報告があった。

②2020 年度の活動方法として、新型コロナウイルス感染拡大の影響がいろいろな面に響き、計画通りの事業実施が難しくなる事が予想される為、これを機に、WEB 会議や WEB 交流会の方法等も考えて行く必要がある。

③新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、2020 年度は本協議会の柱である「安全」について更に重視していく必要を感じる。

以上の意見を受けて、今後理事会・事務局会議で検討・研究を進めることにしました。

(遠藤光枝)



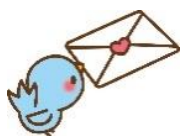
★新情報連絡会開催

今年度も現任研修の昼食の時間を使って新情報連絡会を開催します。会員であればどなたでも参加できます。多くの方の参加をお待ちしています。

♥皆様の地域で新情報連絡会を開きませんか？

新情報連絡会を活用し、情報交換をしながら地域の会員同士のつながりを深めていただきたいと思います。会場費は当協議会で補助します。

info@familyhoiku.org までお問い合わせください。





2020 年度 事業計画



第 13 回通常総会において、2020 年度事業計画案が承認されました。

2018 年度より改定保育所保育指針が施行され、認可事業となった家庭的保育にもより質の高い保育の展開に努めることが求められています。

そこで、2020 年度の活動テーマを「広げる、深める 家庭的保育とネットワークづくりー保育者同士、連携施設、地域との交流や連携ー」と掲げ、会員に限らず、全ての家庭的保育者が色々な方法で多様なつながりを広げ、深めて行けるように取り組みを進めて行きたいと思います。

また、今年度も、情報収集、情報提供に力を入れるとともに、家庭的保育の安定とさらなる発展のために、これまで継続して掲げてきた「安心で安全な保育」を守り提供し続けていく事など、「家庭的保育の質の向上」に取り組んでいきます。

◆事業計画

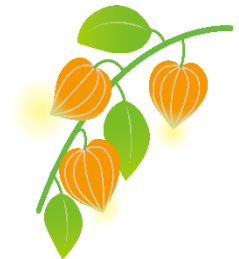
1. 家庭的保育の普及活動に係る事業

- ①会員募集、ニュースレター 3 回発行、各種情報収集と提供
- ②ホームページでの自治体情報の提供
- ③厚生労働省や各自治体からの情報収集と提供
- ④家庭的保育の安全ガイドライン（改訂版）の積極的な活用の推進

2. 専門性の向上に関する事業

- ①研修事業（現任研修、安全講習会、受託研修）
- ②会員交流会（千葉県で開催予定）
- ③新情報連絡会の開催
- ④ガイドブック、テキストなどの活用

◆セミナー及び全国保育団体合同研究集会への参加は、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。



3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ①NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会団体専用保険の周知と加入募集
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入推奨

4. 育児支援に関する事業

イベント「いっしょにあそぼ！」の開催については、開催の意向を示している地域がありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で残念ながら 2020 年度の開催は中止としました。

（遠藤光枝）



2020 年度活動テーマ

広げる、深める 家庭的保育とネットワークづくり
ー保育者同士、連携施設、地域との交流や連携ー



NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事 尾木まり

家庭的保育者の皆さんが研修や会議などで顔を合わせると、「家庭的保育は地域や社会でどのように受け止められているか」、「まだまだ家庭的保育をわかってもらえていない」というような話題が出る場合があります。家庭的保育が法制化されて 10 年、認可事業となって 5 年が過ぎた今も、家庭的保育は十分認知されたり、理解されたりしていないと感じることは多々あります。それぞれの地方自治体での家庭的保育の受け止めや位置づけが異なる場合も少なくないと感じています。

そういった状況に対して、家庭的保育者はどうすることが必要なのでしょうか。

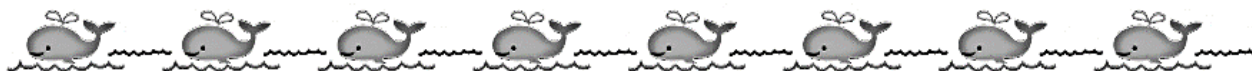
認可された家庭的保育事業の実施箇所数（厚生労働省調べ）は、926 か所（平成 27 年）、958 か所（平成 28 年）、926 か所（平成 29 年）と横ばい状態です。家庭的保育を実施する地方自治体は全体からすると少ない状況にあります。『家庭的保育』という言葉聞いたことがあっても、具体的にどんな保育なのか知らない人もたくさんいると思いますし、地域による違いも大きいかと思います。そのようななか、全国のどの家庭的保育者に出会っても、「子どもに寄りそったていねいな保育をしている」、「子どもたちが楽しそうで、安心して過ごしている」、「安全な保育に努めている」といった評価が得られる家庭的保育であるためには、全体としての質の底上げが必要です。さまざまなつながり（ネットワーク）を持った家庭的保育事業であることが大事なのではないかと考えています。

そのために、今年度の協議会の活動テーマを「広げる、深める 家庭的保育とネットワークづくり」として、活動していくことになりました。

★ 保育者同士

おそらく、このニュースレターを受け取って読んでいる皆さんは、家庭的保育者の仲間と何かしらのつながりができていると思います。もしかしたら、皆さんの地域では「たった 1 人の家庭的保育者」という方もいらっしゃるかもしれませんが、本協議会の会員であることにより、全国に皆さんと同じ家庭的保育者がいて保育をしていることを知っていると思います。何かあった時に話を聞いてもらえる仲間がすぐ近くにいる方も多くいらっしゃると思います。

一方で、皆さんの周りに、孤立しているように見受けられる家庭的保育者はいませんか。私たちの団体だけでなくそれぞれの地域にある家庭的保育や保育の団体など、どこにも所属せずに、相談する相手や嬉しかったことを共有する仲間のいない保育者はいないでしょうか。研修で見かけたことがない方はいないでしょうか。



家庭的保育者の皆さん1人ひとりの日頃の努力も大きいですが、家庭的保育者同士がつながること、顔を合わせて保育の話をするることにより、共通の課題や悩み、あるいは保育の喜びを共有したり、さまざまな工夫や取り組みを情報交換することにより、相互に成長し合っているのではないのでしょうか。

もしも、皆さんの周りに保育者同士の集まりや研修会等から遠ざかっている保育者の方がいたら、是非声をかけて、つながりの輪の中に誘いましょう。

★ 連携施設

家庭的保育の連携保育所の仕組みは2000年に国の国庫補助事業となった時に創設されました。創設された当初はギクシャクしたこともありましたが、今は良好な関係を結んでいる地域も増えてきています。連携施設として契約を結んだ保育所等に限らず、地域の保育関係者との連携は是非大切にしたいと思っています。同じ地域に暮らす子どもたちの安全と成長をともに守る存在です。家庭的保育事業のある地域の保育関係者は誰でも、家庭的保育のことはよく知っている、そんな風になったら家庭的保育のことがもっと多くの方に認知され、理解されるのではないのでしょうか。

★ 地域との交流や連携

家庭的保育は地域に根ざした保育です。地域の方々との交流や連携を図りやすいのは、保育者の皆さん自身が地域の住民であることによる部分も大きいと思います。近隣に暮らす方々、地域にある関係機関や団体、グループ、施設等々、様々な年代や職種の方たちとのつながりをつくることにより、保育はより豊かになり、いろいろなネットワークの力を借りながら、子どもを安全に育てる環境がつけられるものと思います。



2020年度家庭的保育現任研修について



2020年度の家庭的保育現任研修は、10月の関西での開催を皮切りに、月1回ずつ開催することを予定しています。今回のニュースレターにご案内を同封しておりますので、ご確認のうえ、お申し込みください。

なお、皆様もご承知の通り、新型コロナウイルス感染症については、第2波、第3波が来ることも懸念され、今後の展開が全く予測できない状況にあります。そこで、今回は開催が可能かどうかの判断を、まずは8月末頃、その後は受講票送付時や開催日直前に判断し、中止を決定する場合もあることをご承知おきください。

実施につきましては、感染防止にも配慮して、実施する予定です。会場は、例えば東京では現在定員の半数以下の人数であることというガイドラインがありますので、その人数までしか受付することができません。どうぞ早めにお申し込みください。

研修で家庭的保育者の仲間や、家庭的保育を応援してくれる講師と出会うことも、つながり（ネットワーク）です。是非、多くの方が集う機会となりますよう楽しみにしています。

(研修事業部)





『会員交流会 in 沖縄』開催報告

宮古島市 家庭的保育者 砂川 香名子



『会員交流会 in 沖縄』は、2020 年 2 月 23 日に沖縄県青年会館で開催いたしました。コロナウイルスの影響がある中、全国各地から約 50 名にご参加いただきました。当日は寒さを感じさせないポカポカ陽気で、2 月というのに空調をフル回転！ と、さすがは沖縄らしいお天気でした。

■第 1 部 講演会

『家庭的保育に期待される役割と課題』

講師：福川 須美 先生

尾木まり先生が来県できなくなり、福川先生が急遽、代役を引き受けてくださいました。先生の講演は、とても分かりやすく、会員の皆さんも講演に聴き入っていました。

実は、家庭的保育は利用者の満足度が高いそうで、これには私たちも嬉しくなりました。その他にも「まち保育」のすすめや、情報提供のあり方など、たくさんのヒントを教えてくださいました。



■第 2 部 交流会

『もっと家庭的保育を発信していくには』

交流会では、「家庭的保育を周知してもらう為にどのようにして情報提供をしているか」についてグループで、紹介し合いました。パンフレットを地域に配る・ホットタイムを設けている・紙芝居コンテストの企画など、各園でいろいろな取り組みが行われていました。

また、交流会の最後には、キャッチフレーズを考えてみようということで、「家庭的保育も認可事業です！」「満足度 No.1！ 家庭的保育」などインパクトのあるフレーズがたくさん出されました。

全国で満足度が高い家庭的保育の良さを、私たち保育者からどんどん発信していくことが今後必要になってくるのではないのでしょうか。

■第 3 部 親睦会



親睦会のオープニングで沖縄伝統の演舞を披露したのは、沖縄県那覇市真和志小学校で活動しているエイサーサークル「結の会」のメンバーで、当日は幼稚園年長児から小学校 6 年生までの 15 名の子ども達が、勇壮な太鼓の音と陽気なかけ声、元気よく足を踏みしめ、力強く太鼓を叩きながら舞い踊るエイサーと、息のあった獅子舞などを披露してくれました。会員も演舞に釘付けでした。

その後は、沖縄の海の幸を中心とした美味しいお食事を頂きながら、会員同士の親睦を深めることができました。



●●●●●●●●●●●●●●●● 「会員交流会 in 沖縄」に参加して ●●●●●●●●●●●●●●●●

沖縄での開催という事で、名札作りも沖縄のお土産になるものをと試行錯誤して作りました。まず、子ども達と近くの海に行っておサンゴを拾って…洗ってという作業も楽しく、当日も参加者の皆さんが喜んでくれたので担当して良かったと思っています。

沖縄県 おれんじはうす 屋比久純子

XX

交流会に初めて参加させてもらいました。私の地域ではまだまだ周知されていない家庭的保育ですが、全国にこんなにもたくさんの家庭的保育と、たくさんの仲間がいることに感激しました。

今回の交流会を通して、家庭的保育の良さを改めて実感したと同時に、その良さを積極的に発信して、家庭的保育がもっと広がるよう行動していきたいと思いました。

楽しい時間をありがとうございました。

沖縄県 COSMIC 保育園 高良 明子

XX

青い空・青い海・ふんわりとあたたかな空気を感じながら会場へ。

エレベーターの扉が開くと、色鮮やかで華やかな伝統衣装「琉装」でお出迎えされました。席には白い貝殻と綺麗な琉球ガラスで手作りされたネームプレート、そして沖縄の名菓セットが置かれてあり、素敵なおもてなしに沖縄の先生方のあたたかさを感じて嬉しく思いました。

研修では講師の福川先生により「家庭的保育に期待される役割」「まち保育のススメ」について等、とても丁寧に講義をしていただきました。家庭的保育には広い園庭はないけれど、子どもたちと毎日まちへ出かけ、地域とのつながりを深め、楽しくお散歩をしながら豊かな体験をしています。家庭的保育の施設への満足度が保護者アンケートの集計結果で一番であったことを知り、日々の保育に自信を持つことができました。

親睦会の会場には沖縄料理がずらりと用意されており、皆さんで意見交換をしながら美味しくいただきました。長時間の講義後にもかかわらず、福川先生は各テーブルでにこやかに保育の話題や悩みについてアドバイスをしてくださいました。

地域の子どもたちによる元気な演舞「エイサー」が披露され、会場内は和やかで笑顔いっぱいでした。獅子舞の獅子に頭を噛まれることで無病息災のご利益があり、邪気を払ってくれるとのこと。交流会後に世界で急速に流行した新型コロナウイルス感染が少しでも早く終息となり、世界中の子どもたちが安全で安心な暮らしができるようにと願うばかりです。

交流会の準備をしていただいた実行委員の先生方、関わってくださったスタッフの方、参加された先生方、楽しい学びの時間をありがとうございました。

名古屋市 いるか保育室 木下 志穂

XX

全国で新型コロナウイルスが流行し始める中、全国から会員の方が集まり、有意義な講演会、交流会＆親睦会に出席できた事を嬉しく思いました。

第一部は、福川須美先生の講演でした。私自身、保育に携わってまだ2年、まだまだ勉強中ですが、家庭的保育がなぜ良いのか、どのような役割を果たしているかなど、私も日々考えていたことが講演を聞いてはっきりと解りました。特に子どもの権利保障という部分において、家庭的保育は保育園に比べ、一人ひとりに寄り添いながらの保育ができ、個性を尊重し活かしていけるため、子どもの成長にはとても良いのではないかと感じました。

第二部の交流会では、グループに分かれて課題を見つけ、それについてのディスカッションをして最後にグループごとの発表をしました。私のグループでは「家庭的保育室の繋がり」について沖縄、大分、山形、神奈川県の方と話し合いました。同じ家庭的保育でも個々の考え方などの違いから繋がっていたものが途切れてしまう、また行政からの圧力があるなど多くの問題点が出ていました。私が保育室を構えている熊本県合志市も保育室が一軒しかないため、繋がり合う事ができません。個々の考え方など方向性は違っても、同じ保育、同じ家庭的保育であればいろんな事を吸収し、良いことは取り入れたいと思いました。

第三部の親睦会では、全員の方とお話は出来ませんでしたが、お話をいただいた方々からはアドバイスを頂きました。男性は私一人ですごく緊張しましたが、子どもたちのエイサーやとてもおいしい料理などで少し和らぎました。また機会がありましたら参加したいです。ありがとうございました。

熊本県 たんぽぽ保育室 戸野口昭雄

みんな、保育どうしてる？ アンケート

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関するアンケートへのご協力、ありがとうございました。
このアンケートは、新型コロナウイルス感染拡大の影響でみなさん、日々の保育に苦慮している事
、悩んでいる事や各自が実施しているコロナ対策について他、を出し合うことで、それぞれの対策法
などを見直すきっかけになればと思い、実施しました。

4月30日に正会員宛に郵送した通常総会議案書にアンケート用紙を同封して会員の皆様をお願いした
ところ、5月31日の締め切りまでに34件の回答がありました。

アンケート結果から、これまで経験したことのない状況の中、皆さんが子どもと職員、そして保護者
やきょうだい関係までの健康管理をしながら、感染を避けるための様々な対策に苦慮し、努力されてい
ることが覗えました。毎日、本当にお疲れ様です。

現在、緊急事態宣言は解除され、徐々に通常の生活に戻りつつありますが、いまだに感染者は後を絶
たず、終息までにはまだまだ時間がかかりそうです。

今後もいっそうの注意の上、子どもも大人も健康で安全に過ごせるよう頑張ってください。

Q1. 朝の受け入れで悩んだことはありますか？

A. ①特になし。(7件)

②受入れ時に実施していること

- ・毎朝、子どもと家族の分まで健康観察表に体温、体調を記入してもらい受け入れしている。
- ・発熱のあるきょうだいの体調の変化について普段以上に気をつけていただくことを保護者に伝え、
その後もしばらくの間は送迎時にきょうだいの体調についてもこまめに聞き、把握してきた。
- ・非接触体温計を使用し、接触を避ける配慮をした。
- ・送迎の保護者にも手指の消毒をしてもらう。
- ・発熱以外の風邪症状（咳、鼻汁、軟便）に悩み、医師の指示に従い受け入れた。
- ・登室時間が重なった時には車内で待機してもらう等の方法を取った。
- ・玄関の戸を開けたまま受け入れをしている。
- ・保護者は保育室に入れず、予防のため玄関での対応とした。
- ・じっくり受け入れができなくなった為、前夜にラインで様子を確認したり、連絡ノート以外に小
ノートを使って詳しい様子を聞いたりするようにした。
- ・マスクをしていない保護者の対応に困った。
- ・保護者に職場の様子を聞いたり、保護者の不安を聞いたりした。

③登室自粛に関する件

- ・自宅待機の保護者からの延長保育の申し出が数回に渡った時に延長時間前の迎えをお願いした。
その他はスーパー等に子ども連れで行くことなどが、母親にとって強いストレスを感じるようなら、
どうぞ安心して預けて下さいと伝え在宅勤務中でも預かった。
- ・母が仕事休みで外出、登室した子どもが「ママがお家にいる」と抗議する姿に困った。
- ・子どもがトイレトレーニング中に自分で拭いた手を便器に突っ込んでしまい、その手が保育者の
口元に触れ感染と言う文字が頭をよぎった。



- ・補助者の仕事量を減らしてあげたいが、生活の維持も有り悩む。休みたいと希望する者には休んでもらい、働きたいと希望者には、体調管理をしっかりしてもらい勤務をお願いした。
- ・小学校休校で働けなくなったパートの助成金申請をできるとコールセンターでは、OKを貰ったが、給付金に雇用代が入っている為、今後も申請可能かどうか。



③その他

- ・4月入室予定の子どもが延期となった。
- ・自治体から、家庭的保育者自身の家族の感染がないか訊かれたため、家族は実家で過ごすことにした、離れて過ごす家族の事も心配だった。
- ・自粛中、子どもが休んだ日数の保育料は日割り計算で返金となった。(土曜保育の希望のない人や毎週1回木曜定休となっている分も返金になることに疑問を感じる。)
- ・手指消毒用のエチルアルコール他の購入が難しかった。(高額を支払って買った)
- ・マスクを初め、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、アルコール消毒液などの確保。
- ・スーパーの営業時間短縮で、給食材料の購入に困る時があった。
- ・保護者の職場復帰に伴う慣らし保育の再開のタイミングが難しい。
- ・入所者1名になり、経営が困難である。
- ・子どもの手指の消毒にアルコールは使用したくない為、次亜塩素酸水を使用することにしたが、使用期間が短いので残念であった。



保護者にも消毒方法などを伝えてみませんか

保育室で行っているコロナ対策の実際（消毒法も含め）や、家庭でできる消毒法などについて、保育室だより等で知らせてみませんか。その一つとして、次亜塩素酸ナトリウム液を使った消毒方法があります。厚生労働省のHPでは、市販の次亜塩素酸ナトリウム液を希釈する割合についての記載があります。メーカーによって希釈率が多少変動するので、以下の表をコピーするなどして、保護者にお知らせすると良いと思います。（参考）「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」にて検索を行ってみてください。

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf

花王	ハイター、キッチンハイター	水1Lに対し25mℓ（商品付属のキャップ1杯）。ただし、購入から3か月以内の場合は10mℓ。
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ、カネヨキッチンブリーチ	水1Lに対し10mℓ（商品付属のキャップ1/2杯）。
ミツエイ	ブリーチ、キッチンブリーチ	水1Lに対し10mℓ（商品付属のキャップ1/2杯）。
イオングループ	キッチン用漂白剤	水1Lに対し10mℓ（商品付属のキャップ1/2杯）。
西友、サニー	台所用漂白剤	水1Lに対し12mℓ（商品付属のキャップ1/2杯）。
セブン&アイ	セブンプレミアムキッチンブリーチ	水1Lに対し10mℓ（商品付属のキャップ1/2杯）。

なお、人がいる空間への次亜塩素酸ナトリウム水溶液の噴霧については、眼や皮膚に付着したり吸入したりすると危険であり、噴霧した空間を浮遊する全てのウイルスの感染力を滅失させる保証もないことから、絶対に行わないようお伝えください。

わたしの保育③

◇子どものころから我が家は保育室

コロナ禍の中、保育室は登園自粛を強いられ平日なのにシーンと静まり返っています。私が小学校一年生だった60年前から、いつでも子どもたちの元気な声が響いていた保育室なのに、こんなことは初めての経験です。

1960年、私の母は横浜市認定家庭保育福祉員になり、我が家は毎日子どもたちが通ってくる保育室になりました。一人っ子の私は小学生、中学生時代、兄弟のように子どもたちと遊び、時にはお昼寝を見守り、ミルクも飲ませたりしたものでした。その当時は保育時間もあいまいで、子どもたちと共に食事をし、お風呂にも入るのが日常生活でした。間近に母の仕事を見て育った私は、子どもはかわいけれど、こんなに大変な仕事は絶対にしたくないと思ったものです。それにも関わらず、母が保育を引退することになった時には、周りの方々に勧められるままに家庭保育福祉員の認定を受け母の後を継いでいました。

◇家庭的保育者の仲間とのつながり

家庭保育福祉員の仕事は私が思っていた以上に大変でした。子どもの命を守るという重い責任が肩にのしかかり、始めたばかりの頃は、子どもがいなくなってしまうって探し回る夢をみて、目が覚めてほっとしたこともありました。けがをしないように、交通事故にあわないように、噛みつきをしないように…とピリピリした緊張の日々で、最後の子どもが帰ると今日も無事に終わったとほっとしたものです。もちろん子どもたちと思いっきり遊ぶ楽しさは何物にも代えがたいものでした。

そんな無我夢中で過ごした保育生活もあっという間に27年経ってしまい、2年前に定年退職を迎えました。27年間の保育生活の中で「NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会」前身の「全国家庭的保育ネットワーク」の活動に参加したり、横浜市従の組合に入って仲間と組合活動を通して多くの同じ仕事をする仲間と出会ったり、交流できたことは私にとって大きな財産となりました。東京、京都、大阪などの方たちと情報交換し、訪問しあったことも忘れられない思い出です。

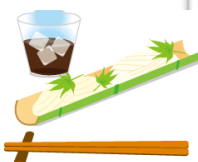
元横浜市家庭的保育者 矢後寿恵

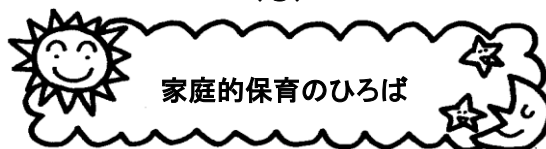
◇27年間の思い

長いようで短い27年でした。定年退職を迎えた時は、大きな事故もなく無事に保育生活を終えられたことにほっとして、支えてくれた方々に感謝の気持ちで一杯になりました。そして何より嬉しかったのは「矢後保育室」が終わることなく「もりた保育室」となって生まれ変わったことです。母から私へ、そして三代目の「もりた保育室」誕生です。

今、私は、もりた保育室を見守りながら、補助員という立場で保育を楽しんでいます。重責から解放され「純粹に子どもたちとの触れ合いを楽しめるってなんて幸せでしょう！！」子どもたちがまるごと可愛くて小さな成長に気づき、喜べるのは、孫に対するおばあちゃんの気持ちと同じでしょうか。

家庭的保育者という仕事は責任が重く大変な仕事ですが、補助員さんや保護者の方々など、多くの方に支援されて成り立っているのだとつくづく思います。保育室の車輪のひとつとして、これからもサポートしていきたいです。コロナ感染防止のため、今は保育室で子どもたちや保護者の方たちと一緒に遊んだりできず、子どもたちにもつらい日々ですが、一日も早く日常生活が戻って来ることを願って止みません。





神奈川県藤沢市の「さくら保育室」よりご夫婦で作った素敵なアイデアの紹介です。子どもたちの安全確保や保育者、給食の調理員が効率よく動けるように、キッチン周りにさまざまな工夫をしています。



工夫その① ★身だしなみを確認

マスクの装着時や、調理員が髪の毛を整えることができるように、チョコチョコ使うペーパーホルダーに鏡を貼っています。



工夫その②

★カーテンで仕切って

家庭用の台所を給食専用にするにあたり、作業台に物があるときは洗いができないため、洗いをする時は作業台にしぶきが飛ばないようにカーテンを使用し、使わない時はしまえるようになっています。

カーテン使用前



カーテン使用中



普段のキッチン



ガード使用中



工夫その③ ★食洗機のガード

使用中の食洗機は危険なので、食洗機使用中はガードしています。

ホームセンターで材料を選び工夫を凝らし、使用後はしまえるようにしました。夫婦で作成しました。

子どもが安全に過ごせることが一番大事ですね。

子どもたちを保育する場だけでなく、キッチン周りやその他の場所も、快適に過ごせるよう、夫とアイデアを出し合い作成しています。そして何よりも安全のために、材料は厳選しています。

藤沢市 さくら保育室 和田 朝美

事務局からのお知らせ

2020 年度事業活動一部中止のお知らせ

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「緊急事態宣言」が発令され、外出自粛要請等により全国的に多数の人の集まるイベント等は軒並み中止となりました。現在は、休業要請や県境をまたぐ移動自粛も解除されていますが、まだまだ予断を許さない状況にあります。当協議会でも参加者の健康と安全確保を第一に考え、やむなく以下の事業の中止を決定しましたので、お知らせします。

- イベント「いっしょにあそぼ！」の開催 ■ 全国保育園団体合同研究集会への参加
(合研本部より開催中止の報告がありました。)



会員専用 メール情報配信のご案内

- ・ ☆会員の皆様に情報配信したメール (2020 年 1 月～2020 年 6 月)
- ・ 1/10・1/14 厚生労働省講演会及び第 36 回新情報連絡会のお知らせ
- ・ 2/23 沖縄会員交流会のお知らせ
- ・ 2/25 安全講習会中止のお知らせ
- ・ 5/9 「子どもの見守り強化アクション」の実施について

登録してね

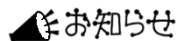


☆登録はこちらから

- ①会員番号 ②パソコンメールアドレス ③携帯メールアドレス
④お名前 ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

(後藤亜希子・山岸加奈子)



お知らせ 「オンラインでつながろう！ 広げよう！ 深めよう！ 家庭的保育者の輪」

家庭的保育について、オンラインで語り合いませんか？

今年は PC やスマートフォンを使って、オンラインで語り合う機会を作る予定です。

詳細が決まりましたら情報配信でお知らせしますので、登録がまだの方は登録しておいてください。



【会員交流会 in 千葉♥(C ブロック)のお知らせ】

- ・ 日時 11 月 22 日 (日) 13 時～
- ・ 今年度はオンライン交流会を検討中。詳細はニュースレター 37 号にてお知らせします。

(担当 石橋ひろみ 稲垣裕子)



編集後記



会員交流会 in 沖縄での家庭的保育のつながりがとっても「うれしくて、楽しくて、家庭的保育最高！」と余韻を味わう間もなく、新型コロナウイルスにより通常の保育から一変、さまざまな不安を抱きながらの保育。「どんなことに注意しながら保育をしたら良いの？」「みんなはどうしてる？」そんな思いからのアンケートに寄せられた内容を読み、「情報交換をする場が必要」と痛感しました。今年度のテーマ「広げる、深める 家庭的保育とネットワークづくり」大変な今だからこそオンラインでつながり情報交換をしたいですね。NL36 号発行にあたり、ご協力頂いた皆様ありがとうございました。

次号から編集担当に城谷さん(横須賀市)が仲間入ります。一緒に活動していきます、どうぞよろしくをお願いします。

(長田京子)